

ドイツ便り ①

世界遺産の都市バンベルクから

本研究所 所長 大橋 良介

南ドイツのバンベルク市は中規模の美しい都市で、世界遺産にもなっている。哲学者ヘーゲルが足かけ二年、ここに住んだ。1806年10月15日、ナポレオン軍がイエーナ市を占領したことの帰結だった。ナポレオン進軍の日、ヘーゲルが『精神現象学』の最終部分の原稿を出版社に送る日だったが。彼は原稿が戦火の中で失われることを恐れて数日間、投函せずにカバンに入れて持ち歩いた。コピー機の無い時代のことだ。ヘーゲルが私講師のわずかな収入を得ていたイエーナ大学は閉鎖され、ヘーゲルの下宿も略奪で荒らされ、生活の道が断たれて、ヘーゲルは友人を伝ってバンベルク新聞の編集者の職についた。新聞の売上げの工夫や検閲当局との対応の苦心が、当時の書簡から読み取れる。

そのヘーゲルを記念して、バンベルク市は1990年から「ヘーゲル週間」(Hegel Woche)という名称の講演会を催している。教会を改築した大学の講堂に250人の聴衆が詰めかける夕方講演(Abendvortrag)で、私は最終三日目の講演に招かれ、本年5月、バンベルクをふたたび訪れることになった。「ふたたび」というのは、ほぼ40年前に一度この街を訪れたからだ。そのとき、街の

中心をなす大聖堂が眼前に出現した。(写真1) 東塔から西塔へ、土台から上部構造へ、ファサードの彫刻から彫刻へ、様式変遷を蔵した歳月の蓄積へ、目が釘づけになって数時間ものあいだ動けなくなった。私の「二足目の草鞋」となる「美学・芸術学」の研究が、その時から始まった。今回40年後に訪れたドームは、修復作業のヤグラで覆われていたが、全容は変わらなかった。

今回は、私の知るバンベルクは、大聖堂周辺から郊外へと大きく広がった。というのは、森(Wald)と牧草地帯(Wiese)と野原(Feld)の三分で広がる、バイエルン州北部のシュタッフエルシュタインとリヒテンフェルスという、二つの近接する村に、それぞれ大きな城教会があり、(写真2)そこで「ヘーゲル週間」に先立って二つのワークショップに招かれたからだ。ワークショップのテーマは、危機にさらされた地球環境の自然だった。周囲の豊かな山野も、実はその危機がじわじわと迫っていることを知った。バンベルク市の大聖堂建築が精神史の融合だとすれば、ここには生命的な大自然空間があった。

今回の「ドイツ便り」も、歴史と宗教と自然から送られる音信の伝達となったようだ。



写真1 ドーム北面



写真2 山野の2教会



令和5年度の報告

◎事業報告

1. 事業状況

- 「文明と哲学」第16号刊行
- 哲学講座 盛夏講座全6回、初秋講座全6回、初春講座全6回
- 公開シンポジウム 第31回
＜以上、詳細は第3面令和5年度の活動報告をご覧ください＞
- 所報の発行 令和5年10月（第12号）

2. 公益財団法人日独文化研究所評議員・役員一覧（令和6年8月31日現在）

- 評議員 清水扇丈、初宿正典、谷徹、西川伸一、松丸壽雄、村井俊哉、森哲郎
- 理事 秋富克哉、安部浩、大橋良介、高田篤、高山佳奈子、林英哉、和田信
- 監事 齊藤真紀、水野友晴

3. 理事会・評議員会の開催

- 第41回理事会を令和5年5月29日開催し、次の議案について審議しました。
議案1 令和4年度の計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を承認する件

議案2 令和5年度の研究員採用の件

議案3 いぎなみ監査法人との外部任意監査の契約を更新する件

議案4 定時評議員会を招集する件

審議の結果、議案1～4は可決されました。また、次の事項について追加議案と報告がなされました。

追加議案1 津野紀代志監事の後任人事について発議する件（津野監事の辞任報告に関連しての追加議案）

報告事項1 理事長および所長の職務の執行状況についての報告

報告事項2 津野紀代志監事辞任の件

- 第19回評議員会を令和5年6月13日、書面によるみなし決議にて開催し、次の議案について審議可決いたしました。

議案1 令和4年度の計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を承認する件

- 第42回理事会を令和5年8月7日開催し、次の議案について審議しました。

議案1 評議員会へ提出する役員候補者名簿を承認する件

議案2 令和6年度における研究員の採用計画を協議する件

議案3 評議員会を招集する件

審議の結果、議案1～3は可決されました。

- 第20回評議員会を令和5年8月22日、書面によるみなし決議にて開催し、次の議案について審議可決いたしました。

議案1 水野友晴氏を監事に選任（新任）する件

- 第43回理事会を令和5年10月2日開催し、次の議案について審議しました。

議案1 津野紀代志氏を顧問に選任する件

議案2 評議員会を招集する件

審議の結果、議案1、2は可決されました。

- 第21回評議員会を令和5年10月9日、書面によるみなし決議にて開催し、次の議案について審議可決いたしました。

議案1 津野紀代志氏を顧問に選任する件

- 第44回理事会を令和6年1月29日開催し、次の議案について審議しました。

議案1 「日独文化研究所存続プロジェクト素案」

議案2 令和6年度に特定費用準備資金を新たに設定する件。ただし、評議員会の承認を得ることを条件とする。

議案3 令和6年度事業計画案及び予算案等を承認決定する件

議案4 令和6年度に基本財産、最大10,000,000円、を取り崩して、公益目的事業及び法人管理のための資金に充当することを承認決定する件。ただし、評議員会の承認を得ることを条件とする。

議案5 令和6年度の研究員採用の件

議案6 事務局長を選任する件

議案7 評議員会を招集する件

審議の結果、議案1～7は可決されました。また、次の事項について報告がなされました。

報告事項1 理事長および所長の職務の執行状況についての報告

報告事項2 内閣府へ申請した「税額控除に係る証明申請書」を取り下げたことについての報告

- 第22回評議員会を令和6年2月27日、書面によるみなし決議にて開催し、次の議案について審議可決いたしました。

議案1 令和6年度に基本財産、最大10,000,000円、を取り崩して、公益目的事業及び法人管理のための資金に充当することを承認決定する件

- 第45回理事会を令和6年3月11日開催し、次の議案について審議しました。

議案1 令和5年度に特定費用準備資金を新たに設定する件。

◎財務報告

（令和6年3月31日現在、単位：千円）

資産				正味財産
基本財産	特定資産	その他 固定資産	流動資産	
123,432	500	4,492	908	128,571

収入		支出	
賛助会費	その他	事業費	管理費
404	3,151	10,258	2,235

令和5年度には正味財産の減少が8,877千円ありました。公益目的事業においては、経常収益が実施費用額を下回っており、「収支相償の原則」を満たす結果となっています。なお、公益事業比率は81.0%となっています。

（編集後記）

ドイツで開催した国際シンポジウムは多くの方のご協力で成功裏に終わりました。対面での集まりもかつての賑わいへ戻りつつあります。今後も日本とドイツの交流に貢献してまいります。今後ともご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

公益財団法人日独文化研究所 所報 第13号 令和6（2024）年10月1日発行

発行 公益財団法人 日独文化研究所

〒606-8305 京都市左京区吉田河原町19番地3号

Tel. 075-771-5200 Fax. 075-771-5242

https://www.nichidokubunka.or.jp zaidan@nichidokubunka.or.jp

編集協力 合同会社TAP